

行政改革の推進に向けた 外部有識者による公開ヒアリング

愛知県

- 本県では、現在、「しなやか県庁創造プラン」（愛知県第六次行革大綱）に基づき、全庁をあげて行政改革を推進していますが、その取組の一環として、行政改革の推進に資する提言を得るとともに、県民の皆様の理解を深めていただくことを目的に、外部有識者による公開ヒアリングを開催します。

実施概要

1 日時

2019年10月30日（水）午前9時15分から午後2時15分まで（開場 午前8時45分）

2 場所

愛知県三の丸庁舎 8階 大会議室（名古屋市中区三の丸2-6-1）

3 実施者（敬称略）

役割	氏名	職名
コーディネーター	かとう よしと 加藤 義人	岐阜大学 客員教授
質問者	あらみ れいこ 荒見 玲子	名古屋大学大学院 法学研究科 准教授
	おもだか としひみ 面高 俊文	元 株式会社デンソーユニティサービス 代表取締役社長
	さいとう ゆりえ 齋藤 由里恵	中京大学 経済学部 准教授
	しらかみ まさこ 白上 昌子	NPO 法人アスクネット アドバイザー
	とうかいりん たかゆき 東海林 孝幸	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 講師
	ひぐち たから 樋口 貴子	株式会社キャリアデザイン 代表取締役社長

公開ヒアリングの流れ

1 項目 70分程度

1 担当部局の説明	10分程度	ヒアリング対象項目を担当する部局が見直しの方向性等を説明する。
↓		
2 質疑応答	50分程度	見直しの内容について、外部有識者と担当部局との間で質疑応答を行う。
↓		
3 判 定	5分程度	質問者が、質疑応答の内容を踏まえ、所定の判定区分により判定する。
↓		
4 ま と め	5分程度	コーディネーターが、判定の集計結果と各質問者の意見を踏まえ、提言としてまとめる。

タイムテーブル

時 間	内 容
9:15～ 9:20	知事挨拶
9:20～ 9:30	概要説明
9:30～10:40	①海南こどもの国の活性化
休憩（10:40～10:50）	
10:50～12:00	②社会教育施設の見直し
休憩（12:00～13:00）	
13:00～14:10	③東三河地域における効果的・効率的な環境調査のあり方
14:10～14:15	閉会挨拶等

※ 時間はいずれも予定です。ヒアリングの状況によって前後することがありますので、ご了承ください。

ヒアリング対象項目・概要

対象項目(担当部局)	概要
① 海南こどもの国の活性化 (福祉局)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海南こどもの国は施設の老朽化が進んでおり、有料施設利用者数については、ピーク時から約2割減少している。 ○ 今後、施設の長寿命化を進めるにあたっては、県としての存置の意義を整理したうえで、より一層合理的な施設の管理・運営方法及び施設の活性化策を検討する必要がある。
② 社会教育施設の見直し (教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の社会教育施設は、施設の老朽化や利用者数の確保が課題となっていることから、県の施設として存置していくことの妥当性を施設ごとに検証する必要がある。 ○ 検証の結果、県の施設として存置するものは、施設の長寿命化を進めるにあたって、より一層合理的な施設の管理・運営について検討する必要がある。
③ 東三河地域における効果的・効率的な環境調査のあり方 (環境局)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境調査センター東三河支所は、センター本所では地理的に対応困難な東三河地域における行政検査や調査・研究を実施している。 ○ 施設の老朽化状況等を踏まえ、東三河支所の存置の意義や組織体制・運営方法について検証を行い、より一層効果的・効率的な調査・研究体制とする必要がある。

傍聴・インターネット動画中継

公開ヒアリングの様子は、自由に傍聴（事前予約不要、1項目でも可）していただけるとともに、インターネットによる動画配信サイト「ユーチューブライブ」による生中継又は「ユーチューブ」による録画配信（以下のURLからアクセス）でも御覧いただけます。

【動画サイトURL】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/somubu-somu/gyokaku-hearing2019.html>

行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング 傍聴者の皆様へのお願い

公開ヒアリングを傍聴される方は、次のことをお守りください。

- ◆ 会場への入・退室は、自由ですので、1項目のみの傍聴も可能です。ただし、審議途中での入・退室は、なるべくご遠慮ください。
- ◆ 万一、傍聴席が満席となったときには、しばらくお待ちいただく場合がございます。
- ◆ 公開ヒアリング開催中は、静粛に傍聴してください。拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- ◆ 会場内において、飲食、喫煙などはできません。
- ◆ 会場内において、報道関係者・事務局を除き、写真撮影、録画、録音等はできません。
- ◆ ビラ、チラシ等の配付はできません。
- ◆ 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- ◆ 上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。お分かりにならないことがあれば、係員にお聞きください。
- ◆ 傍聴される方が、以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。